

平成 29 年 9 月 11 日

名古屋市長

河村 たかし様

減税日本ナゴヤ

団 長	鹿島 としあき
副 団 長	鈴木 孝之
幹 事 長	田山 宏之
副 幹 事 長	余語 さやか
政 審 会 長	佐藤 ゆうこ
副 政 審 会 長 兼 幹 事	佐藤 あつし
財 務 委 員 長	大村 光子
広 報 委 員 長	増田 成美
団 員	鎌倉 安男
団 員	浅井 康正
団 員	手塚 将之
団 員	高木 善英

---

## 防災危機管理局

---

### 【津波対策】

- 大学等と連携してシミュレーションを行い、より具体的な避難行動を震災避難行動ガイドラインへ盛り込むこと。

### 【避難所】

- 災害弱者（障がい者、乳児、年配者等）が安心して避難できる空き教室の活用を検討すること。
- より実践的な訓練（避難所泊まり込み訓練等）を拡充すること。
- 隣接する学区間で避難所利用における協議を含め、防災に関する連携をより一層推進すること。
- 災害時要援護者と学区との助け合いの仕組みづくりを支援すること。
- 避難所生活が長期化すること等を想定し、メンタルケア等関係医療機関との連携体制を整備すること。
- 避難所運営にあたっては、女性目線も重要であることから、各種女性団体等の意見を幅広く聴取すること。
- 支援物資等を確保するため、民間との協定を強化すること。

### 【広域防災】

- 伊勢湾台風や濃尾地震等、過去の災害の歴史を調査し、市民に対して減災に役立つ情報を積極的に提供すること。

- 国や県、近隣市町村等との連携をより一層推進すること。

### 【放射能から市民を守る】

- 地域防災計画に原子力災害の防止・事後対策を盛り込むこと。
- 安定ヨウ素剤の配備を行うこと。
- SPEEDIによる情報を全面公開するルールを策定すること。

### 【風水害対策】

- 大学等の研究機関と連携して、雨水災害のシミュレーションを行い、より具体的な対策を検討すること。
- 風水害被害が出た場合、市民説明会をすぐに実施すること。
- 伊勢湾台風の被害を忘れないためにも、伊勢湾台風の犠牲者の方々に対する黙とうを推進すること。

### 【その他】

- 災害等の緊急時に、幹部職員をはじめ、なるべく多くの職員が早急に対応できる方法を検討すること。特に、災害対策本部の区本部長である区長が、区内に居住できる環境を整える等、区が早急に防災対策に取り組めるよう検討すること。
- 港防災センターの施設更新と機能向上を図るとともに、市民に対する防災教育を充実させること。
- 他都市の災害・復興支援に派遣している職員の経験を本市の防災施策に活かすこと。

---

## 市長室

---

- 「広報なごや」をより読みやすく、より身近な広報紙とするため、レイアウト等の工夫をすること。また、発行までのタイムラグを可能な限り短くすること。
- テレビ・ラジオによる広報及びウェブサイトや名古屋おもてなし武将隊等と連携しての広報等を計画する際には、定性的・定量的の両側面から分析し、費用対効果を高める広報活動を行うこと。
- 政策立案能力の強化及び「声なき声」を救うため、広報部門・広聴部門を同一の部署とし、市全体の広報広聴機能を専門的かつ戦略的に強化すること。
- 「市政出前トーク」をより多く実施するため、制度の更なる周知徹底を図ること。

---

## 総務局

---

### 【行財政改革】

- 社会情勢及び財政状況を考慮し、職員定数の是正を行うこと。
- 必要な市民サービスを確保するため、効果の薄い事業を見直し、より効果の高い事業に予算を配分する等、行財政改革を押し進めること。
- 事業が計画どおり効率的に行われているか否かを検証できるようにするため、行政評価において、PDCAサイクルを徹底すること。
- 効果の重複する事業が複数の部局で行われている場合、事業の統廃合を検討すること。
- アセットマネジメントの観点から、市有施設の有効な活用方法を再考すること。
- 民間のアイデアやノウハウを取り入れる等、更なる民間活力を導入するため、官民連携を統括する部署を新設し、積極的にコーディネートすること。

### 【職員の意識向上等労務管理】

- 職員の名古屋に対するシビックプライドを育み、パブリックサーバント精神の浸透を図ること。
- 職員の能力向上とその活用を図るため、民間企業への派遣も含めた業務研修の充実及び給与に評価結果を反映させる「人事評価制度」の更なる定着を図ること。さらには、公正な人事評価が適切に実施されるよう職員に周知し、適材適所に職員を配置する仕組みの構築等に取り組むこと。
- 職員の労働時間の管理等、適切な労務管理を徹底すること。

- 「名古屋市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」を厳格に運用すること。
- 退職者が外郭団体役員へ再就職する際の「なごやルール」の適切な運用を継続すること。また、契約関係がある等、市と密接な関係にある営利企業・団体への再就職を禁止すること。
- 災害等の緊急時に、幹部職員をはじめ、なるべく多くの職員が早急に対応できる方法を検討すること。特に、災害対策本部の区本部長である区長が、区内に居住できる環境を整える等、区が早急に防災対策に取り組めるよう検討すること。

#### 【名古屋圏域による強い地域づくり】

- 名古屋市と愛知県での二重行政による無駄を省くとともに、国に対し、大都市への権限・財源への移譲、「特別自治市」制度の創設を求めていくこと。
- 大都市圏構想を実現するために、名古屋市がリーダーシップを発揮し、近隣市町村の議会はもちろんのこと、住民とも活発な議論を行い、連携強化への合意形成を図ること。

#### 【名古屋市立大学の役割向上】

- 新たに開設した「なごや子ども応援委員会」のスクールカウンセラーの養成等を目的とした臨床心理コースにおいて、学生の現場実習の受け入れや、「なごや子ども応援委員会」との連携等、関係機関と調整を図り、充実させること。
- 公開講座やイベントの開催等、市民に対して、生涯学習の機会を提供するとともに、研究活動を活かした地域との連携、地域が必要としている人材の育成・供給、学生の地域に対する愛着や誇りの形成等、積極的な地域貢献を図ること。

- 名古屋市立大学附属病院について、高度で先進的な医療機関を目指すとともに、地域の中核的医療機関としての機能を充実させること。
- 名古屋市立大学附属病院について、第三次救急医療を担う救命救急センターとしての機能を更に充実させ、「断らない救急医療」を実現するべく受け入れ体制の強化を図ること。

### 【男女平等参画推進】

- DV（ドメスティックバイオレンス）やセクシュアルハラスメント等の暴力に対する相談窓口を増設する等、被害者の精神的支援の充実を図ること。
- セクシュアルマイノリティ（いわゆる LGBT 等）の方々が相談できる環境整備、他都市で導入されている同性パートナーシップ制度等、セクシュアルマイノリティに対する更なる支援を積極的に検討すること。

### 【その他】

- アジア競技大会の開催にあたり、市民生活に悪影響が出ないように、他国からの訪名者に対し日本の文化やルールへの周知徹底を図る方法を検討するとともに、市民に対して準備段階から丁寧な説明を行うこと。
- アジア競技大会における選手村の設置について、OCA や JOC 等の関係団体と協議をした上で、大会終了後も、市民にレガシーとして残るような、建設方法や適地を検討すること。
- 市役所本庁舎をはじめとした市民の財産である市所有施設の更なる活用について、関係機関と協議すること。
- 障害者雇用促進法の趣旨に基づき、障がい者の雇用を積極的に行うこと。
- ナゴ校をはじめとした人材育成に関するプロジェクトに注力し、人材を育てること。

---

## 財 政 局

---

### 【行財政改革】

- 組織定員を掌る総務局と予算を掌る財政局が一体となって、局間の事務事業のシフトや統廃合等行革の旗振り役としての役割を果たすこと。
- 公有財産をより一層有効に活用するため、市民の利便性に配慮しつつ、既存施設の用途変更、施設の集約化、施設の民営化等、過去に捕らわれず、新しい発想で積極的な活用法を検討し、実施すること。また、施設の集約化・複合化にあたっては、単なる複数施設の合築ではなく、市民目線に立った効率的で一体的な運営・管理を目指すこと。
- 広告収入の確保について、今まで以上に全庁的な取り組みを推進することにより、更なる歳入の増加に努めること。

### 【情報公開】

- 名古屋市は毎年発行している「予算のあらまし」について、予算の節減を図るとともに、学生と共同で紙面を作成する等の創意工夫を凝らし、より市民にわかりやすい紙面を作ること。その他、市の予算と財政状況に関し、チラシやホームページ等を作成するに留まらず、市民にわかりやすい広報に努めること。

### 【税財制関係】

- 市場における金余りの状態の時には、市債を発行して民間の需要を刺激するような公共支出を行い、好況時には公共支出規模を縮小し余剰資金を将来の市債償還に備えて基金に積み立てる等、その時々を経済状況を勘案した上で、弾力的な財政運営を行うこと。ただし、将来世代に過度な負担を残さないよう財政規律に留意して進めること。



- 真の分権型社会の実現のため、消費税、所得税、法人税等複数の基幹税からの税源移譲を行い、国・地方間の「税の配分」をまずは5：5とし、さらに、国と地方の役割分担に応じた「税の配分」となるべく地方税の配分割合を高めていくよう、国に対して引き続き強く要望すること。
- 地方の歳出削減努力によっても、なお生じる財源不足の解消は、臨時財政対策債の発行による負担の先送りではなく、地方交付税の法定率引き上げによって対応し、地方交付税の算定にあたっては大都市特有の財政需要を的確に反映する仕組みを構築するよう、国に制度の抜本的改正を引き続き強く要望すること。
- 減税による寄附文化の醸成を促進するため、ふるさと納税に関しては税制優遇措置を勘案し、オンライン決済等を行っているところであるが、寄附者の利便性を更に高めるため、1000円からの寄附でもクレジット決済が対応できる仕組みづくりに努めること。
- 国の統一的な基準に基づき作成する財務書類について、市ウェブサイト等を活用し、市民に分かりやすく公表するとともに、その有効活用に向けた検討を進めること。

### 【アセットマネジメント】

- 今後40年で、公共施設の延床面積を現在より1割削減することを目標に掲げている「市設建築物再編整備の方針」に基づく再編整備の取り組みについて、利用者だけでなく納税者の視点も含め、様々な意見が反映されるワークショップの開催等、市民が参画できる仕組みの構築に努め、市民の意見を十分に反映させること。なお、総論賛成、各論反対という状況であっても、緊急度と必要性に応じて、止まらずに推し進めること。そして、個別具体的な施設の統廃合、多機能化、長寿命化、広域連携、不動産の有効活用、規律ある資金調達といった具体的な事業の早期実施に努めること。
- 保育所や放課後児童クラブ、福祉施設デイサービスセンター、高齢者生きがいづくりの場等、空き教室を有効に活用している他都市の状況を踏まえ、本市においても、空き教室等の有効な資源を、従来にない大胆な発想で全庁的な活用が図られるよう積極的に利用調整を進めること。

- 公共施設の維持補修や更新計画等、事業提案を幅広く民間から募る「公民連携・事業化提案制度」を創設すること。施設整備費を少しでも抑制するため、民営化や民営施設の借り上げ等、市が資産を保有しなくても行政目的を達成できる手法を早期に検討すること。

---

## 市民経済局

---

### 【安心・安全なまちづくり】

- 住宅対象侵入盗等の政令指定都市ワースト1の返上を目指し、防犯カメラの設置及び防犯灯のLED化の助成等の予算を増額すること。
- 災害等の有事に備え、災害ボランティアコーディネーターの養成講座や研修会を実施すること。また、災害等の有事に際し、全国からのボランティアの申し入れに対応できる組織体制を整備すること。

### 【区役所改革】

- 区長への権限移譲を積極的に推進すること。また、区長職の庁内公募を実施する等、区役所が自主性・主体性を発揮できる仕組みづくりを検討すること。
- 災害等の緊急時に、幹部職員をはじめ、なるべく多くの職員が早急に対応できる方法を検討すること。特に、災害対策本部の区本部長である区長が、区内に居住できる環境を整える等、区が早急に防災対策に取り組めるよう検討すること。
- 災害等の有事に備え、区役所における防災力を高めるために、各種マニュアルや防災訓練の見直しを行い、実践に即したものとすること。
- 住民ニーズに応じた取り組みを実施するため、区役所が自主的・主体的な区政運営を行えるように予算を増額すること。
- 区役所窓口業務の民間委託について、他都市を調査・研究し、民間活力を導入できる業務の精査を行い、本市の実情にあった方策を具体的に検討すること。
- 区役所における一体的な住民サービスとして、「ワンストップ窓口」の整備を推進すること。

- 名古屋の持つ魅力を再認識するため、引き続き昔の町並み等の写真を掲載した銘板の設置、整備を行うこと。

### 【地域振興】

- 地域団体等の運営や活動の支援を充実させるために、平成 28 年 9 月から配置されたコミュニティサポーター4 名を、活用状況や地域のニーズ等を踏まえ、各区一人が担当できるように 16 名に増員すること。
- 地域コミュニティ活性化支援事業は、地域の声に耳を傾け、地域における人々のつながりの確保や新たな担い手の育成等、地域コミュニティの活性化に向けた支援を継続すること。
- 自治会の加入率の低下及び役員の高齢化が顕著なことから、自治会加入率の向上施策及び新たな担い手の確保に向けた施策を講ずること。
- 地域での機運の高まりや動向に合わせ、旧町名復活を推進すること。

### 【産業促進】

- 県との連携を強化し、産業立地促進補助金や企業立地促進事業等を活用し企業誘致に積極的に努めること。その際、部局間の情報交換を行う組織体制を整え、全市的な対応をとること。
- 東京、大阪に次ぐ経済圏を構築するために中心的な役割を果たし、産官学等が連携した積極的なシティプロモーション活動を行うこと。
- 「ロボカップ 2017 名古屋世界大会」の開催を契機に、次世代ものづくり産業（ロボット産業等）の更なる発展を図る施策を講ずること。とりわけ、社会的に応用が期待されるドローン開発促進のための研究等を支援すること。
- 産官学等の連携によりロボットやインターネット等の IOT を活用し、医療介護に関する機器・ロボットの開発及び普及を促進すること。また、企業が新製品・新サービスの開発を目指すための支援を行うこと。

- 航空宇宙関連産業を担う企業が新規立地や設備投資しやすい環境の更なる整備に向け、特区制度を活用した規制緩和に取り組むこと。あわせて、販路拡大、人材育成事業の支援を強化、継続すること。
- 燃料電池の開発と応用に係る共同研究を推進し、エネルギー関連技術等に係る産業促進を県と連携して進めること。
- 新たな産業の創造育成や先端技術の地域産業への普及に努めるため、創業等の支援事業を強化すること。特に、成長が見込まれる分野における創業を促進するため、企業に対する助成を強化すること。
- 地域産業と、文化・建築・ファッション等の優秀な人材との協力・連携を支援する等、新しい地域産業の振興を図ること。
- 中小企業に対する資金繰りの相談窓口を充実させること。あわせて、中小企業が海外に販路を開拓・拡大する際には、個々のニーズに応じた支援をすること。
- 中小企業で働く人が働きやすい環境となるよう「働き方改革」の支援事業を行い、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業を強力的に支援すること。
- 中小企業の事業承継が社会的な課題となっていることから、その円滑化を図り、地域経済の活性化に取り組む施策を実施すること。また、中小企業の人材確保を支援すること。
- 若年層に対する就業支援を継続して実施すること。
- 地元の企業・商店街・住民等と連携し、歩行者天国の支援や広小路のにぎわいづくり等、市民参加型のまちづくりを推進すること。
- 防災、医療、福祉、教育、ものづくり産業における IT・ロボット技術の開発・利活用促進、アジア No.1 航空宇宙産業クラスター形成特区等、近隣市町村のニーズと課題を整理するとともに、国や県にも働きかけ、地域連携を推進すること。

## 【その他】

- 多様性や LGBT 等、性のあり方への理解を進める施策を実施すること。
- 学区、自治会で設置している防犯カメラの画像を警察に提供することがあるため、防犯カメラの設置場所、管理者等について、市から警察に対して情報提供を行うこと。
- 高齢者の自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化・自転車損害賠償保険等の加入の義務化が盛り込まれた「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を周知徹底すること。

---

## 観光文化交流局

---

### 【名古屋城】

- 名古屋城天守閣の木造復元計画を推進すること。また、更なる市民の機運醸成を図る施策を展開し、「金シャチ募金」について、口座指定による振込みやコンビニ払い等、より寄付のしやすい環境を整え、全世界に向けた普及啓発に努めること。
- 名古屋城天守閣の木造復元に向けて、更なる誘客を図るために、歴史・文化的魅力が感じられるイベントを民間事業者と連携し実施すること。
- 名古屋城天守閣の木造復元に向けて、旧尾張藩（各市町村）、家康出生地（三河地域）を含めた広域的な盛り上げ施策を行い、名古屋城と各エリアを結ぶ「魅力のストーリー化」を展開し、発信すること。
- 特別史跡名古屋城跡の全体整備にあたり、東北隅櫓、多聞櫓、二の丸御殿等の復元可能性について精査すること。また、徳川美術館との催事協業や徳川宗春公を観光資源とした施策を展開すること。あわせて、歴史的技術を持つ甲冑師等を活用し、名古屋独自の歴史や文化に根ざしたイベントを実施すること。
- 名古屋城の重要文化財等を安全かつ適切に保存・展示する展示収蔵施設を核として、本丸御殿障壁画の展示等、市民が「本物」の魅力に触れられる機会を創出すること。重要文化財障壁画のデジタル複製を作成し、本丸御殿内で展示を行う際は、広報・周知を行い集客に繋げること。

### 【歴史・文化】

- 信長攻路の完全整備に向けて、地元と協力して銘板の整理やイベントを行い、信長攻路のブランド化事業を拡充すること。あわせて、桶狭間の戦い再現イベントとともに、漫画「いくさの子」と連携した桶狭間の戦い PR 事業を行うこと。

- 「秀吉の路」（名古屋駅から豊国神社、荒子、あま市）の整備について、「武将のふるさと中村」魅力アップ事業（中村区）を踏まえて、近隣自治体と連携し、戦国武将ゆかりの施設や史跡等の観光資源の活用を検討すること。
- 名古屋市内にある歴史的建造物について、身近な歴史的建造物の「登録」「認定」制度を通じて保存・活用を進めるとともに、町並み、建物、路地等についても、支援制度も含め、積極的に保存・活用すること。
- 街のにぎわいづくりや魅力向上を図るため、市民が街角で気軽に音楽等を鑑賞・発表する機会を創出するとともに、屋外音楽アートイベント等を開催し、音楽に関するプロジェクトを推進すること。

#### 【産業振興】

- 県と調整の上、名古屋港エリア（金城・空見）の展示場整備を積極的に進めること。

#### 【観光戦略】

- 観光消費の増大に繋げるため、名古屋観光コンベンションビューローを、観光戦略の中心的な役割を果たせる組織体制にすること。
- 名古屋駅前再開発による状況変化を踏まえ、民間の意見を取り入れながら、新たな観光戦略ビジョンを策定すること。
- リニア名古屋駅周辺（名古屋城、堀川、納屋橋、柳橋、栄、今池、大曾根、大須、金山、熱田神宮、有松、鳴海、名古屋港等）のにぎわいづくり、魅力づくりを体系的に創出し、発信すること。
- ゲートウェイとしての役割だけでなく、中部北陸9県の関係自治体等と連携して「昇龍道プロジェクト」の効果的なプロモーション活動を実施し、中部北陸圏への観光客誘致を図る施策を実施すること。



- 観光案内所の役割・機能を精査し、観光客のニーズに応えることができる組織体制を整備すること。あわせて、ムスリム旅行者への対応等、スタッフ教育、人材育成を図ること。
- 観光客の利便性向上のため、民間事業者と連携した無料公衆無線 LAN 環境の整備拡大を行うこと。また、観光案内や交通案内等の標識について、観光客により分かりやすいものにするため、多言語化を含め検討すること。
- 観光客の利便性向上のため、市内観光アクセス向上を図る観光ルートバスの新規ルートの開発や従来ルートの改善等を図ること。
- MICE の推進、観光との連携に繋がるアフターコンベンションの整備を図ること。あわせて、企業等が市内で行うインセンティブ旅行や新規開催の見本市・展示会等に関する助成を拡充すること。
- 東京オリンピック・パラリンピックや県内におけるアジア競技大会の開催を見据え、国内外からの観光客の様々なニーズを把握し、名古屋が中部圏での受け皿となるような施策を展開すること。あわせて、名古屋ブランド化事業を強化すること。
  - ・メディアを活用した名古屋の魅力、名古屋ブランドのプロモーション活動
  - ・アジア地区及び姉妹友好都市における海外観光プロモーション活動
  - ・名古屋公式 PR ソングのプロモーション活動
  - ・キャッチコピー・ロゴマークの利活用
  - ・スポーツを活かした魅力の創出・発信
  - ・名古屋城に連なるエリア（柳橋、納屋橋、柳橋市場、堀川、円頓寺、四間道）の一体的な魅力創出・発信
  - ・名古屋城を軸に展開する各エリア（名古屋駅、栄、熱田、港、有松・桶狭間等）の魅力の創出・発信
  - ・堀川を活かしたイベントの実施
  - ・熱田神宮界隈の回遊性を高める施策の実施
  - ・「杉原千畝 人道の道」の PR
  - ・「なごや・ロケーション・ナビ」の活用
- 名古屋港エリアを活用し、外航クルーズ船等の誘致を促進すること。

- なごやめしグランプリの開催、B-1 グランプリの誘致等を行い、なごやめしの知名度アップに取り組むこと。また、県と連携して、毎月 8 日を「なごやめしの日」と制定し、市民自らがなごやめしを楽しめる機会を創出し、なごやめしの普及促進を図ること。
- 県と連携し、大規模なマラソンフェスティバルの開催を検討し、スポーツイベントを契機とした観光客の誘致に取り組むこと。
- 名古屋の魅力向上・発信を継続的に行う担い手となる人材を育成し、市民との協働を進める事業を強化すること。

### 【国際交流】

- 外国人市民に対し、行政情報の提供や相談窓口の充実を図るために多言語化を進めること。また、多文化共生社会の実現に向け、名古屋国際センターの仕組み・機能を拡充すること。

### 【広報・PR戦略】

- 「なごや・ロケーション・ナビ」を活用し、ロケーション撮影の誘致、支援やその作品を活用した PR を行い、名古屋の認知度の向上及び都市イメージアップを図る施策を展開すること。あわせて、市民の名古屋に対する誇りや愛着の醸成に繋がる施策を講ずること。
- 名古屋出身、名古屋にゆかりのある可能な限りの著名人・有名人・おもてなし武将隊・地元アイドルの皆さんに、SNS 等での積極的な名古屋の発信を要請し、全国に名古屋の魅力を広めること。
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、前畑秀子さんを主人公にした NHK「朝の連続テレビ小説」の実現を目指すこと。
- 他都市等から全国規模の企画が提案された際には、名古屋の魅力を発信できる好機と捉え、積極的に対応するよう各局と調整を図ること。

- 相互のシティプロモーションの一環として、名古屋にゆかりのある市町村と友好提携を結ぶ等、国内交流を深めること。

#### 【名古屋圏域による地域づくり】

- 中部国際空港の利用促進事業やエアポートセールスの実施を行い、路線の充実や航空需要拡大の施策を強化すること。また、中部国際空港の二本目滑走路をはじめとする機能強化の実現に向けた施策を展開すること。
- スタジアム・アリーナを核としたまちづくりを念頭に、名古屋中心部に複合型スポーツアリーナの設置を検討し、スポーツを活かしたブランドづくり、魅力づくりを推進すること。

---

## 環 境 局

---

### 【再生可能エネルギーの導入促進】

- エネルギー供給に対する安全性及び地球温暖化防止の観点から、エネルギービジョン及び短期で行うアクションプランを策定する等、再生可能エネルギーの導入を強力に促進すること。
- 名古屋市は日射時間や日射量といった気象条件が良いため、特に太陽光発電、太陽熱利用の普及拡大を図ること。また、風が弱い場所においても発電可能な小型システムが開発されてきている風力発電について、導入に向けて検討すること。

### 【環境保全の取り組み】

- 藤前干潟について、「保全・再生」「ワイズユース」「交流、学習 (CEPA)」というラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）の3つの柱に則り、関係機関と連携を取りながら環境保全や賢明な利用を促進し、環境教育に活かすこと。
- 循環型社会の実現を目指すため、リデュース、リユース、リサイクル (3R) の充実を図ること。特に、中小事業者への事業系ごみの3Rの啓発・指導を積極的に行うこと。
- 家電等の不法投棄について、関係機関と連携し、パトロール等の適切な対策を強化すること。
- ごみ処理工場の長寿命化のため、専門機関やメーカー等と協業して、整備計画を作成し、改修を進めること。整備更新にあたっては、焼却余熱を有効利用し、発電設備の効率向上に努め、資源・エネルギーが循環するまちづくりを目指すこと。

- 環境負荷の少ない自動車の導入推進のため、税制上の優遇措置の更なる継続を国に要望していくこと。
- 名古屋が美味しい空気の街になるよう大気汚染物質の濃度低減を図ること。

### 【ごみ・資源収集関係】

- 民間回収業者と連携をした上で、すべての資源ステーションを廃止し、資源は各戸収集にすること。
- カラス被害防止のため、可燃ごみの袋は中身が見えにくい半透明のものにすること。
- 他の政令指定都市や東京都の資源収集のあり方について調査し、経費の試算をすること。
- 缶とペットボトルは同一の袋で収集する等排出方法を見直し、収集後の分別方法を検討すること。
- 紙製容器包装は、そのほとんどの最終処理が雑がみと同じ工程になることから、雑がみとして扱うこと。
- 公益財団法人日本容器包装リサイクル協会より、ベールの品質に対して「容易に分離可能なラベル付きボトルが 10 パーセント以下」であることとの規格が設けられたことから、排出時には、ペットボトル等からラベルを外すことを周知徹底し、保健環境委員の負担を増やさないようにすること。

### 【その他】

- 路上における喫煙は、周りの人々にやけど等の被害を及ぼす危険性が高いことから、路上喫煙禁止の徹底を図ること。

---

## 健康福祉局

---

### 【高齢者福祉】

- 地域住民が相互で助け合うための仕組みづくりとして、団塊の世代を中心とする元気で経験豊富なシニア世代がボランティア活動を通じて地域社会に参加できる環境を整備すること。また、その力を様々な生活課題の解決に活かせるよう人材の確保に努めること。
- 高齢者世帯の見守り強化を図るため、老々介護や認知症高齢者の増加等、複雑化した問題に対応できる高齢者福祉相談員には、有資格者及び女性を積極的に採用し、不在者の追跡調査や記録の実施を行うこと。
- 特別養護老人ホーム等への入所の必要性が高い低所得者の方等ができる限り入所できるよう、施設整備を推進すること。あわせて、医療を必要とする方のために、医療対応型の特別養護老人ホームの整備を推進すること。
- 敬老パスの値上げは絶対に行わないこと。その中で、敬老パスの IC カード化により把握した詳細な利用実態や平成 28 年度に実施した利用者アンケートの結果を踏まえ、持続可能で効率的な制度となるよう今後の敬老パスのあり方の方向性をまとめること。また、上飯田連絡線をはじめ名鉄・JR 等、利用対象交通の拡大を検討し、利便性の向上に努めること。
- 敬老パスの提示により、タクシー割引や買い物割引の特典が受けられるよう、民間企業に対してサービス提供の依頼に努めること。
- 多世代にわたる地域コミュニティ等との連携を図り、高齢者自身の自己実現と、社会の一員として地域社会に貢献できる社会参加を促進するとともに、高齢者の健康保持・増進の施策の充実に努めること。
- 就業に関連した分野での社会参加ができる、「明るく活力に満ちた高齢社会」を目指し、高齢者に就業の機会を提供できるシルバー人材センターや、他局及び民間部門と連携した就労・学習機会等の充実に努めること。

- バリアフリー化が進められている公共建築物、公共交通機関、道路・公園に  
ならい、引き続き高齢者や障がい者等、誰もが安心して暮らせる、人にやさ  
しいバリアフリーのまちづくりを推進すること。
- 高齢者が地域で安心して暮らすために、地域包括支援センターの更なる充実  
を図り、一人暮らしの高齢者や高齢者世帯を見守ること。また、訪問活動に  
おいては、地域の民生委員、老人クラブ、NPO 法人等と連携し、孤立死防  
止に努めること。
- 「地域支援ネットワーク運営協議会（孤立防止）」を開催し、高齢者のため  
の地域包括支援ネットワークを構築しながら、地域全体で支える仕組みづく  
りを推進し、引き続き地域コミュニティの活性化を図っていくこと。また、  
見守り体制についても引き続き機能強化を図っていくこと。
- 認知症サポーターについて、人員を増強するための更なる啓発活動や、養成  
講座・研修等を拡充する等、支援体制を強化すること。
- 地域住民や児童・生徒、企業に対しては認知症サポーター養成講座、市職員  
に対してはキャラバン・メイト養成講座を開催したり、保健・医療・福祉関係  
者、NPO 法人、行政等、関係機関の連携を強化したりする等、認知症地域  
ネットワークの構築を推進すること。
- 各区で設置している地域ケア会議において、高齢者が地域で安心して生活で  
きる支援体制について、検討・協議・取り組みを引き続き行い、多種多様な  
業種・団体と連携しながら、それぞれの地域に応じて発展していくことがで  
きる各区及び名古屋市独自の地域包括ケアシステムの構築・推進を図ること。

#### 【医療・健康】

- 緑内障、加齢黄斑変性症等の早期発見や予防につなげるため、40 歳以上の  
方の定期的な眼科検診を実施すること。
- 産婦人科医・小児科医が不足している中で、緊急時にも速やかに診療が受け  
られるよう、救急医療体制を引き続き充実させること。

- 「なごやナースキャリアサポートセンター」における研修回数や内容の見直し、ハローワークとの連携による施設見学会の開催や広報の拡大等、引き続き看護師の再就職希望者への復職支援の充実を図り、愛知県看護協会と連携しながら看護師の再就職を促進すること。
- がんの早期発見、早期治療につなげるため、ワンコイン検診の更なる広報を行い、受診率の向上に努めること。
- 受動喫煙によって、肺がんや脳卒中等で死亡する人が年々増加していることや、IOC（国際オリンピック委員会）が2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて、「たばこのないオリンピック」を求めていることから、国に先んじて受動喫煙防止対策を講ずること。

#### 【国民健康保険】

- 平成30年度に予定されている国民健康保険の都道府県単位化にあたっては、本市独自の保険料軽減策（国民健康保険料の均等割3%引き下げ等）の堅持を踏まえた協議を、県としっかり行い、制度変更によって保険料が上がることをないようにすること。
- 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進のため、意義や安全性の具体的事例を示す等、広報啓発を今まで以上に強く行うとともに、重複受診や頻回受診の是正にも努めること。

#### 【介護保険】

- 本市独自の小規模介護事業所・復職者支援研修、キャリアアップ研修、福祉人材育成支援助成事業を実施し、職員のスキルアップを図りながら、有識者等による介護の人材確保について検討する等、質の高い介護サービスを提供できるように努めること。
- 介護保険制度をより使いやすくするため、低所得者に配慮するとともに、家族支援サービス等の充実並びに介護従事者の処遇改善に努めること。



- 主治医との連携等により、要介護認定の結果をできる限り速やかに通知することで、高齢者が安心して介護サービスを利用できるよう努めること。
- きめ細かな介護予防事業の実施により、寝たきりや閉じこもり等を予防するとともに、魅力ある有効な介護予防事業内容の確立や、介護予防の考え方が広く市民に行き渡る「なごや介護予防・認知症予防プログラム」の普及啓発に努めること。

### 【障がい者福祉】

- 知的障がい者が親なきあとの生活をしていくためのグループホームの整備を推進すること。
- 障害者差別解消法の趣旨について、周知・啓発を進めていくこととともに、市においても、障害者差別禁止条例を制定すること。
- 零細企業や個人商店等が、合理的配慮を提供しやすい環境整備に努め、障がい者が不当な差別的扱いを受けることの無いようにすること。
- 障がい者が地域の中で安心して生活ができるように、企業向けの障害者雇用職場見学会の開催や障害者雇用枠の拡大等、就労支援施策を積極的に進めること。
- 障がい者がいきいきと生活し活躍できるよう、障がい者の社会参加の促進と、障がい者スポーツの推進に、より一層取り組むこと。
- 中途視覚障がい者対策として、低所得の高齢者の眼科検診無料化を検討すること。
- 愛知県で既に制定されている「手話言語の普及及び障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を、名古屋市民に周知徹底するとともに、手話言語条例の制定を検討すること。
- 福祉避難所について、熊本地震の教訓をいかした広報・支援体制の構築を図るとともに、福祉避難所を組み入れた防災訓練を行うこと。

## 【行財政改革】

- 平成 30 年度に予定されている保健所体制の変更にあたっては、市民サービスの低下とならないようにすることはもちろんのこと、市民に不安を与えないよう丁寧な説明に努めること。
- 保健所（平成 30 年度以降は保健センター）庁舎について、区役所との合同庁舎化・同一フロア化の可能性を今後も積極的に模索すること。また、確保が困難である公衆衛生医師について、様々な対策を講じて、人員の確保に努めること。
- 市民の健康を守るため、衛生研究所の移転改築を計画通り進めること。また、移転に際しては、生活衛生センターと衛生研究所の専門性を活かしつつ業務統合し、組織の効率化を図ること。

## 【その他】

- 引きこもり対策を強化するため、必要に応じて関係各局、関係機関との連携を積極的に行うとともに、効果の検証を継続的に行い、その結果をもとに、更なる対策、切れ目のない支援を行うこと。
- 自殺対策として、悩みに対応できる相談員の増強や、若者や中高年に向けた自殺対策セミナーの開催、部局を越えた定期的な連携会議、関係機関との情報共有等、あらゆる対策を講じ、自殺防止に確実に繋げること。
- 自殺と関連が深い「うつ」の早期発見、早期受診を促すために、相談窓口を拡充するとともに、窓口について周知徹底を図ること。
- 生活保護制度における医療扶助費の抑制について、他都市の先進事例を参考にし、重複投薬を未然に防ぐ対策を講じること。
- 生活保護受給者に対する就業支援をより一層、積極的に進めること。一方で、生活保護不正受給者の監視・調査を断続的に行い、不正受給が発覚した場合は、迅速かつ厳正な対応をとること。

- 地域 NPO 等のボランティア団体・獣医師との連携・協力を更に深め、「なごやかキャット推進事業」をより一層進めること。また、犬・猫の譲渡ボランティアの方々の負担を軽減する取り組みと、犬・猫の殺処分ゼロの継続を目指す取り組みを更に強化すること。
- 若者層による大麻の乱用が増加傾向にあることに加え、危険ドラッグについてもインターネットを利用して密売される等、青少年への乱用の広がりが懸念されることから、若年層に重点を置いた効果的な啓発活動を行う等、早急に対策を講じること。
- 社会福祉施設における大規模災害を想定した非常食・飲料水の備蓄について、入所者の症状に鑑み、流動食、きざみ食のレトルト食品や清涼飲料水の選択を考慮する等、入所者の立場に立った備蓄を行うこと。
- 若い頃から運動習慣を身につけ、運動機能や柔軟性、バランス能力を維持していくことは、将来の転倒予防につながることから、若い世代に向けた健康づくりへの取り組みをより一層強化すること。
- 生涯健康で心豊かな生活を実現するため、食育基本法及び食育推進計画に基づいた食育を推進すること。
- いわゆる民泊サービスの施設に対し、旅館業法に基づく許可を出す場合は、物件の管理規約や賃貸借契約書の内容を厳重に確認すること。

---

## 子ども青少年局

---

### 【保育施策】

- 230万人都市としては初の4年連続待機児童ゼロを達成したが、今後もあらゆる手法を用いた待機児童対策、様々なニーズに対応した保育施策を展開すること。
- 利用保留児童数が多い地域において、保育所等の拡充を図るため、公園や学校施設等、市が所有する施設の活用を引き続き推進すること。
- 休日保育や一時保育、産休あけ保育、病児・病後児デイケア事業、障害児保育等の更なる拡充を図ること。産休・育休あけ保育所等、入所予約事業の実施箇所数を増やすこと。
- 24時間緊急一時保育事業を継続実施すること。

### 【子育て支援】

- 授乳及びオムツ換えの場所を設置する公共施設を増やし、乳児をもつ保護者が安心して外出できる環境を整えること。
- 産後の母親の心と身体の健康管理のための施策を、より一層充実させること。
- 中学生までの医療費の自己負担分無料化を継続するとともに、拡大に向けて検討すること。

### 【放課後施策】

- 小学校学齢期における放課後施策について、子どもたちがより安全で充実した時間を過ごせるよう努めること。特に、留守家庭児童健全育成事業においては、環境整備の充実を図ること。

### 【児童虐待対策】

- 児童虐待の根絶を目指し、児童相談所・区役所・保育所・幼稚園・学校・病院・警察等と地域のボランティアサークル・NPO 法人等が一丸となって地域の子どもたちを見守る環境づくりに努めること。
- 児童虐待防止法の改正の趣旨に鑑み、児童相談所の権限を十分に活用できるよう、職員の専門性の向上に更に努めること。

### 【DV対策】

- DV（ドメスティックバイオレンス）の被害者支援のため、「配偶者暴力相談支援センター」の体制の拡充を図ること。また、地域が区役所・病院・警察等と密に連携し、DV被害者支援に取り組むことができるよう努めること。

### 【自立支援】

- ニートや引きこもり等の困難を抱える子どもや若者に対する支援について、現状を的確に把握・分析し、民間との協力体制を更に強化するとともに、就労体験や就労支援の充実を図り、就労等に向けた自立支援を、より一層充実させること。
- ひとり親家庭に対する自立支援を、より一層充実させること。

### 【その他】

- 里親制度の更なる普及拡大に積極的に努めること。
- 貧困の連鎖を断ち切るため、民間との協力体制を強化し、ひとり親家庭の学習支援を更に充実させること。
- 子育てバウチャーの導入により、子育てサービスに選択幅を持たせること。

- 子ども会の行事や意義が分かるような広報を積極的に行う等、子ども会の加入率を上げる施策の充実に努めること。
- 私立保育所職員について、公立保育所職員と同水準の給与を維持すること。
- 成績、発達障害等も含め、子どもと家族のあらゆる悩みに迅速に個別対応すること。また、就学の前後を問わず、子どもへの総合対策として、所管の縦割り支援ではなく、関係局と連携した切れ目のない体制を整えること。

---

## 住宅都市局

---

### 【災害対策】

- 災害時における帰宅困難者に対して、名古屋駅周辺地区をはじめ、主要駅においては、民間事業者や関係各局と連携した対応がとれるよう、早急に体制を整えること。
- 河川や港の調査を行い、液状化の恐れのある堤防等の対策を進めるよう、国・県及び名古屋港管理組合に要望すること。
- 耐震改修が必要とされる住宅・建築物に関しては、大規模災害に備えた早急な対応を促すこと。特に、空き家や賃貸住宅においては、所有者の特定を急ぐ等、耐震化率の目標達成に向けた施策を積極的に進めること。
- 老朽化した河川の堤防の早期整備を国に対して要望すること。

### 【地域活性】

- リニア中央新幹線開通に向けて、リニア名古屋駅を発展的に整備するため、県と連携して国への働きかけを行い、リニア名古屋駅の整備が国家的プロジェクトの位置づけとなるよう推進すること。
- リニア中央新幹線の開業予定時期（2027年度）を見据えて、都心部幹線道路の機能を整理し、乗り換えの利便性を追求した名古屋駅の再整備、にぎわい空間の創出に努めること。
- 栄地区グランドビジョンに基づく久屋大通公園の北部一帯の整備について、近隣住民だけでなく関係企業やまちづくり団体とも連携を図り、南部への影響も十分に考慮しながら、栄全体の魅力向上を図るとともに、新たな活力を呼び起こすような事業を展開すること。

- 栄地区グランドビジョンに基づく久屋大通公園の整備の一環である「栄バスターミナル跡地利用」に関して、早急にアンケート等を実施すること。
- 市電のような路面公共交通を復活する等、新たな交通手段による市全体の活性化を図ること。
- ささしまライブ 24 地区の整備や名駅南地区の民間再開発に関わる笹島交差点以南の地下歩行者空間について、将来の歩行者交通量を見据えたあり方を十分に検討し、整備を進めること。
- 堀川を活用した名古屋城までの船上ツアーや、中川運河、名古屋港の水上交通を整備する等、市内の観光地へのアクセスを充実させ、市内での滞在時間を増やすまちづくりを進めること。
- 熱田神宮界隈の活性化を図るため、土地開発公社が保有する JR 熱田駅前地区の土地を効果的に活用すること。
- 市街地整備事業について、地域の活性化のため、道路整備等、都市基盤の機能を向上させるとともに、事業の遅れにより発生する経費を最小限に抑え、早期完了に努めること。
- 守山区志段味地区において、現在進行中の特定土地区画整理事業を促進し、計画的な市街化を早期に図ること。また、ガイドウェイバスシステム志段味線の高架区間の延伸を実現するため、利便性の増進等により、利用者の増加を図ること。

#### 【行財政改革】

- 公共交通を中心としたまちづくりを進めるため、市営路外駐車場の施設管理について、民間移管も含め、運営のあり方を検討すること。
- 営繕部の建築受託工事の監理及び保全業務において、民間に委ねられる部分は移管し、組織のスリム化を図ること。



## 【その他】

- 高速道路橋げたの点検整備を万全にし、落書き・汚れ等の除去に努めること。

---

## 緑政土木局

---

### 【花と緑のあふれるまちづくり】

- 地域に愛される街路樹づくりのため、サポート制度・パートナー制度等により、官民が連携しながら街路樹の育成を図ること。
- 町の景観・環境の向上のため、市民オーナーに自由に花々を栽培していただく「街路花壇オーナー制度」の導入を検討すること。

### 【地域に愛される公園づくり】

- 公園経営事業展開プランに掲げた事業を進め、より利便性の高い、市民に親しまれる公園のマネジメントに引き続き努めること。
- 公園へのスポーツ遊具の設置を推進すること。

### 【災害対策】

- 災害時の避難場所である公園において、災害時に対応出来る公園整備に努めること。

### 【交通安全対策】

- 交通事故防止の一助となる、防護柵やカーブミラーの設置、路肩のカラー化、区画線や歩道の整備等を引き続き進め、適切な安全対策を講ずること。
- 自転車の適正な走行を促すためにも、様々な啓発活動による周知徹底を進めるとともに、地域の特性等に応じて、自転車道・自転車レーン等の整備や、車道への適正な走行位置の移行表示を行うこと。

- 自転車利用者に対して、駐車場の利用を進める啓発活動を行い、歩行者の通行の妨げとなる放置自転車の減少を図ること。利用者の利便性を高めるために、民間事業者による有料自転車駐車場の活用を進めること。また、悪質な放置自転車は、直ちに撤去すること。

### 【都市魅力向上の推進】

- 東山動植物園へ超目玉動植物を導入し、多くの市民の皆さんに愛され続ける動植物園となるよう努めること。
- 河川敷地の利活用、市民との協働イベントや情報交流の促進により、民間活力を取り込んだ「水に親しむ環境づくり」を進めるとともに、堀川をはじめとする河川を基軸にした周辺地域のにぎわいづくりを推進すること。

### 【その他】

- 世界の「AIOIYAMA」プロジェクトを早期に進めること。
- 市民参加による公共土木施設の維持管理を進める取り組みとして、道路・公園施設等の損傷箇所をスマートフォンから投稿できるアプリケーション（京都市の「みっけ隊」等）の開発等、新たな通報システムの構築に努めること。

---

## 教育委員会

---

### 【生涯学習】

- 市民スポーツの更なる振興を図り、誰もが気軽に積極的に参加できるよう、地域スポーツクラブや地域ジュニアスポーツクラブの支援の拡充に努めること。
- 図書館の指定管理者制度、民間への業務委託等を積極的に進め、民間ができることは民間に任せるとともに、より一層サービスの充実に努めること。

### 【学校教育の向上】

- いじめや不登校等、教育現場の諸問題が深刻化し、心理カウンセラーやソーシャルワーカー等の重要性がクローズアップされている中で、本市独自の画期的な制度である「子ども応援委員会」の更なる拡充を図ること。
- スクールカウンセラーの採用に関して、（公財）日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士だけでなく、学校教育相談学会、日本教育心理学会等が推薦するカウンセラー等の積極的な採用を検討すること。
- SNS 等、インターネット上のいじめから子どもたちを守る施策を充実させること。
- 発達障害の可能性のある幼児、児童、生徒への支援を拡充すること。
- 小中学校の部活動について、部活動の顧問派遣の増員や外部指導者の拡充を図ること。また、部活動に必要な用具・備品等の購入支援を積極的に行うこと。
- 学校現場において、様々な経験を持った社会人を活用するキャリアマイスター事業を復活させるとともに、管理職の民間人登用を検討すること。

- 小中学校における国際理解教育を見直し、名古屋独自の特色を持った英語教育を推進するプロジェクトを立ち上げる。あわせて、市の遊休施設を利用した「ナゴヤ英語村」の創設に向けて積極的に取り組むこと。
- 「南海トラフ巨大地震」等が近いうちに起こることが予想されていることから、小中学生に対する「防災教育」を更に充実させること。
- 通常の学級に特別な支援を必要とする児童が増加しつつある現状に鑑み、補助教員を充実させること。
- 成績、発達障害等も含め、子どもと家族のあらゆる悩みに迅速に個別対応すること。また、就学の前後を問わず、子どもへの総合対策として、所管の縦割り支援ではなく、関係局と連携した切れ目のない体制を整えること。
- 給食業務の民間委託の拡充を図ること。
- 木のぬくもりの感じられる環境で子どもたちが健やかに過ごせるように、小中学校の新增改築時に併せて内装の木質化を進めること。
- 学校の洋式トイレの割合を増やすとともに、使いやすく清潔な環境を整えること。
- 子どもたちの読書力向上を図るために、学校司書の配置拡充に努めること。

### 【教職員】

- 教職員の負担軽減と学校運営の円滑化、子どもたちの教育環境の充実を図るため、非常勤講師、常勤講師のバランスを考慮し、適切な配置を行うこと。
- 教員が子どもたちの指導に専念できるように、給食費の公会計化を含めた新しいシステムの構築を図る等、教員の事務作業を減らすこと。
- 教育現場でのトラブルに関する保護者やマスコミ等の過敏な反応・誤解に基づいた非難等に対し、教員をサポートする体制強化を図ること。

- 新任教員・講師をはじめとする全教員の研修の充実を図ること。

## 【その他】

- 市立中学校卒業式前に私立高校への進学が確定している生徒と、卒業式直後に公立高校受検を控えている生徒が混在している現行の卒業式日程について、全中学三年生とその保護者にアンケートを取り、意見を聴取すること。
- 市内各所で行われている山車行事や保存されている山車について、国の重要文化財に指定されるよう努めること。
- 伝統芸能・祭り等の継承・保存に対する支援を充実すること。
- 幼児教育の重要性に着目し、保育所・幼稚園と小学校の連携を更に進めていくこと。
- 幼稚園の園庭及び小中学校の校庭の芝生化を検討すること。
- 「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知」の成功のために、オール名古屋、オール愛知の機運を醸成し、盛り上げること。
- 「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会」の公認キャンプ地に選定されるための更なる努力をすること。
- なごやめしを取り入れる等の「プレミアム小学校給食サービス」を導入すること。あわせて、政令市で最安値の給食を目指すこと。
- 地域住民や市民の社会参加のための場所として、学校施設や事実上の空き教室等の開放に努めること。
- 子どもたちが郷土に対する愛着や認識を深めることができるよう、学校において、郷土を愛する心や態度を育む教育を行うこと。

- 小学校高学年における BLS 教育において、単なる知識の勉強だけでなく、命の大切さや共助の精神を学べるよう、心肺蘇生法や AED 使用の実技等を行うこと。
  
- セクシュアル・マイノリティの子どもたちが自分らしく生き生きと育っていくよう、相談しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、児童・生徒に対する授業や教員に対する研修等を通じて理解の促進に取り組むこと。

---

## 消防局

---

- 震災初期等に市民の命を守ることができるよう、家具の固定ができるボランティアを市民の要請に応じ派遣する仕組みの強化等、家具の固定化や落下防止対策等を講ずること。
- 放火対策を推進し、住民に対する防火意識の啓発に努めること。
- 市民に向けたAEDの使用方法を含めた応急手当について、講習会や啓発活動を推進し、市民の救命意識の醸成を図ること。
- 救急隊を増隊し、救急出動の要請を受けてから救急隊の現場到着までの時間（レスポンスタイム）の短縮を図り、日本一を目指すこと。また、119番通報後の対応について、心疾患と思われる傷病以外にも、高層階や現場の状況等に応じて、救急隊員の他に消防隊員を出動させる等、傷病者の搬出を迅速に行い、医療機関到着までの時間短縮を図ること。
- 海外からの観光客の増加や国際化の進展に伴い、今後ますます増加するであろう外国人からの119番通報に際して、24時間、瞬時に外国語対応ができるように、体制を整えること。
- 救急車は限りある資源であり、緊急を必要としない傷病者等の移動手段ではないことを広く広報し、適正利用を促すこと。
- 消防ヘリコプターについて、より安全な活動を目指し、適切な整備や操縦技術の更なる向上に努めながら、緊急要請に対応できるよう、万全の態勢をとること。
- 消防団員の報酬や出動手当等、消防団の処遇について現場の意見を聴取し、必要な改善を図ること。
- 消防団員に対する運営負担金と被服調整負担金について、内容を精査・統合する等、活動費として柔軟に使用できるよう考慮し、消防団の円滑な運営に努めること。



---

## 上下水道局

---

### 【安心・安全でおいしい水の安定供給】

- 水道水の安全性・おいしさを維持するため、残留塩素濃度の適正な管理に努めたり、他都市の水道水を研究する等、日本一安心・安全でおいしい水を目指す取り組みを推進すること。また、名古屋の水道水の特徴を捉えたプロモーション活動を行うこと。
- 木曾三川流域の水環境を守ることを念頭に、イベント等を通じて、上流地域と下流地域との交流を図ること。また、流域自治体間の連携を深めて、安心・安全でおいしい水の安定供給に資する施策を展開すること。
- 第4次配水管網整備事業に基づき、計画的に老朽管の取り換えに取り組むこと。

### 【下水道整備】

- 中川区、港区の庄内川西部地域、守山区の志段味地区、緑区の一部地域等の未整備地域における下水道整備に係る指針を示し、他事業等と調整の上、早期解消に努めること。その際、未整備地域における下水道整備事業において、地元や地権者の理解を得ながら、速やかに対応する組織体制を整えること。

### 【災害対策】

- 災害等の有事に際して、水の安定供給が確保できるよう、適切に配水管の耐震化を行うこと。特に指定避難所に至る公道部の配水管の耐震化を早急に行うこと。
- 災害等の有事に際して、トイレ等が衛生的に確保できるよう、適切に下水管の耐震化を進めること。特に市立小中学校や指定避難所等と水処理センターを結ぶ公道部の下水管の耐震化を優先すること。

- 短時間での集中豪雨に対応するため、緊急雨水整備事業に基づく雨水貯留施設やポンプ所の整備等を急ぐこと。また、緊急雨水整備事業の対象地域以外の地域については、豪雨による浸水状況を覚知、検証の上、必要な対策を講ずること。あわせて、名古屋市総合排水計画に基づく施設整備を推進すること。
- 豪雨による浸水被害軽減のため、市民に対してハザードマップの周知徹底、雨水情報の提供等を行うこと。

### 【その他】

- 木曾川水系連絡導水路事業について、長期的な展望に立ち、渇水や災害等、水資源をめぐるリスクを考慮して、総合的に判断し対応すること。
- 浄水場、水処理センター等において、環境負荷の低減を図る省エネルギー機器を導入する等、環境対策に努めること。あわせて、再生可能エネルギーの導入を推進すること。
- 災害等の緊急時を見据え、市民、事業者に対し、災害対策用備蓄飲料水「名水」等のプロモーション活動を展開し、更なる普及に努めること。
- 上下水道局所有の資産の有効活用を図り、収益の安定的な確保が見込まれる施策を強化、継続すること。
- 水道使用料金の未収金に対する組織体制を整え、適切に徴収すること。
- 水道使用料金の収納力向上のため、利用者が納めやすい体制の調査・研究を行い、インターネットバンキングからの振込み、クレジットカードの活用等の方策を検討すること。さらに、利用者の意見も聴取の上、検討内容につき情報開示を行い、利便性や収納力が高いと判断される方法について実施すること。

---

## 交 通 局

---

### 【安心・安全対策】

- 市バスの事故・法令違反・運行ミス等の再発防止策の確実な励行や運転技術の向上、指導監督の改善・強化に努め、厳正な運行管理を徹底する等、事故の減少に努めること。
- 地下街及び駅構内の安全・安心の確保のため、防犯カメラの設置推進や警察との連携による監視パトロールの強化に努めること。
- 市民が安心して利用出来るよう、地下街や地下鉄構内での迷惑行為撲滅を徹底するとともに、女性客に対して、女性専用車両の利用促進を図ること。
- 痴漢冤罪を防ぐため、地下鉄に男性専用車両の設置を検討すること。
- 地下鉄利用者の安全確保のため、構内のホーム柵の全線設置を急ぐとともに、観光施設や病院等の最寄り駅について、その最短となる出入り口付近にエレベーター等を設置し、利用者の利便性向上に努めること。
- 地震災害時等に、帰宅困難者等の一時避難場所として駅構内や地下街が利用されることから、避難場所としての機能整備や耐震補強を早急に進めること。

### 【利便性の向上】

- 名古屋市営交通事業経営計画（2015-2018）に即し、地下鉄を交通の足として親しんでいる利用者へのサービス向上の観点から、地下鉄の駅構内への宅配受取ロッカーの設置を検討すること。
- 公共交通機関利用者数の増大につなげる施策として、JR 東日本のモバイルスイカと同等に、マナカのスマートフォンへの機能導入に努めること。

- 高齢化社会に向けて、今後増加する市バス利用者のため、停留所のベンチ・上屋の設置を進めること。
- 地下鉄各線のラインカラーを交差駅の乗り換えホームに引く等、地下鉄の案内表示を解りやすくすること。
- エレベーターを利用する高齢者や市民のために、地下鉄駅の地上においても、エレベーターの案内表示をわかりやすく設置すること。
- 市バス乗降利用者の多い交通広場においては、利便性の観点から、バスターミナルと同様に、時計を設置すること。

#### 【経営改善】

- バス路線の運行本数について、営業係数に頼るのではなく、その路線沿線の高齢化率等に鑑み、利用者の利便性を重視した見直しを、常時行うこと。
- 市バス・地下鉄ともに車体利用広告を販促し、附帯事業収益を上げること。また、子どもたちに喜ばれるようなキャラクターの使用等により、利用促進を図ること。
- 名古屋市営交通事業経営計画（2015-2018）に即した経営改善に努めること。
- 金曜日に行われている地下鉄東山線における終電延長（キントレ 101）を、他の路線にも拡大し、市内全域で経済効果のアップを図ること。

---

## 病 院 局

---

### 【医療の質の向上】

- 医療事故を未然に防ぐために、ヒヤリ・ハットの段階で対策を講ずるように努めること。また、医療事故が起きた場合は、徹底的にその検証を行い、再発防止に努めること。
- 市民への質の高い医療を提供するため、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めるとともに、医師・看護師の確保に最大限努めること。
- 職員一人ひとりが、平成 29 年 3 月に策定した「名古屋市立病院改革プラン 2017」を実現できるよう、意識改革を十分に行った上で、専門職としての役割をしっかりと果たし、医療の質と効率性を高めること。
- 東部医療センターでは、断らない救急を目指した救急医療体制の充実に努めるとともに、心臓血管疾患や脳血管疾患に対する高度・専門医療を推進し、西部医療センターでは、小児・周産期医療及びがん治療に特化する等、それぞれの病院の特色を最大限に活かすこと。

### 【利便性・サービスの向上】

- 病棟を改築する東部医療センターにおいて、駐車スペースをしっかりと確保し、患者や職員の利便性を損なわないよう留意すること。また、車両の出入りについて、警備員の配置や案内表示を設置する等、周辺道路が渋滞しない対策を講ずること。
- 西部医療センターにおいて、診療の待ち時間(初診)対策の強化を図ること。
- 病院サービスの提供について、インターネットでの予約、変更、取消、現在の呼び出し番号の確認ができるようにする等、利用者へのサービス向上を図ること。

## 【安定的な経営】

- DPC（診断群分類包括制度）を導入している市立病院において、診療報酬が包括評価により1日あたりの定額の医療費を基本として全体の医療費の計算を行うことから、より経営改善に寄与する経営戦略を策定すること。
- 市立病院の安定的な事業運営、経営のため、医師、看護師不足の解消を図ること。あわせて、市立病院が市大医学部卒業生に就職先として選ばれる施策を講ずること。

## 【その他】

- ジェネリック医薬品（オーソライズドジェネリックを含む）及びバイオシミラー（バイオ後続医薬品）について、製品の安全性・有効性を十分に把握し、採用品目を精査するとともに、患者へのインフォームドコンセントを徹底した上で、使用率の向上に努めること。
- 地域医療支援病院として、紹介率・逆紹介率の向上に努めること。
- 東部医療センターでの大雨による給水トラブルの原因を究明し、再発防止策を講ずること。
- 緑市民病院について、出産や育児といったライフステージに応じて就労を支援する取り組み等により、産婦人科医の確保に努め、名古屋市南部唯一の市立病院として、特に人口の一番多い緑区にある地域密着型の病院として、市民が安心して分べんができる環境整備に努めること。